

## 水稲共同防除のお知らせ

令和6年7月25日、26日に水稲共同防除による農薬散布を行います。

この防除は、カメムシ類、ウンカ類、いもち病、もんがれ病の駆除を目的に行います。

カメムシ類は水田畦畔の雑草を住み家にしています。つきましては共同防除の効果を上げるために、共同防除前に畦畔の草刈りをお願いします。

### 【散布実施予定日時】

令和6年7月25日(木) 予定(5:30~10:00頃まで)

地区名: 曾木地区・細野地区

令和6年7月26日(金) 予定(5:30~10:00頃まで)

地区名: 柿野地区



### 『特に注意していただきたい事』

#### 【通勤・通学】

散布区域内(水田付近)を通勤・通学する方は、農薬散布状況を確認して十分注意して通行するようにしてください。

(現場の立ち合い者などの指示に従ってください。)

#### 【自動車】

通勤などで散布区域内道路(水田付近)を自動車で通行するときは、農薬がかかることも考えられるので農薬散布状況に注意してください。また、散布区域付近に車を止めている方は、区域外へ移動されるか車体に覆いをかけてください。

#### 【散歩等】

ウォーキングやペットの散歩などで散布区域内をコースとされている方は、散布当日は、散布区域内へ近づく事を控えてください。

#### 【散布区域周辺のお住いの皆様へ】

散布区域内周辺の住宅・倉庫・その他建物は、窓の開放を避け、室内に農薬が入らないように気を付けてください。また、早朝からの農薬散布で騒音が発生します。ご都合の悪い方は散布の時間的な調整をしますので、ご連絡をくださいますようお願いいたします。なお、洗濯物は散布後に干すようにしてください。

(飛散しない農薬を使用して十分注意して散布します。)

土岐市役所 産業振興課 農林係  
(0572)54-1111 内線 327